

公用車売払いに伴う
条件付き一般競争入札実施要領

※この入札に参加するには、事前に参加申込みが必要です。

入札の方法は郵送です。

- 参加申込期間 物件① 令和5年5月 1日（月）から5月26日（金）
物件② 令和5年5月 1日（月）から6月 2日（金）
物件③ 令和5年5月 1日（月）から6月 9日（金）
- 入札受付期間 物件① 令和5年5月 30日（火）から6月 5日（月）
物件② 令和5年6月 6日（火）から6月 12日（月）
物件③ 令和5年6月 13日（火）から6月 19日（月）
【守口郵便局必着】
※ 郵送方法は一般書留郵便又は簡易書留郵便に限ります
- 開札日 物件① 令和5年6月 6日（火）
物件② 令和5年6月 13日（火）
物件③ 令和5年6月 20日（火）

入札に参加される方は、この実施要領をよくお読みいただき、内容を十分把握し、同意のうえでご参加願います。

【入札担当事務局】

守口市 企画財政部 財産活用課
〒570-8666 守口市京阪本通二丁目5番5号
電話 : 06-6992-1386（直通）
電子メール : Mori_zaisan@city-moriguchi-osaka.jp

令和5年5月
守口市

日 程

| | |
|-------------------------|--|
| 入札の公告 | 守口市ホームページで公告します。 入札参加に必要な書類は、各自プリントして使用してください。 |
| (P. 6) 現車確認（事前調整必要） | 事前申し込みをしてください。 |
| (P. 8) 入札参加申込 | 郵送または持参により受付します |
| (P. 9) 入札参加資格確認通知書の送付 | 入札書等の入札に必要な書類を E-MAIL で送信します。 |
| (P. 9) 入札受付期間 | あらかじめ金融機関で入札保証金を納付してください。 |
| (P. 16) 開札及び落札者の決定 | 入札結果は守口市ホームページにて公表します。 落札者以外の入札保証金は事務処理期間を経て約 3 週間で還付します。 |
| (P. 16) 契約の締結 | 契約の締結に要する費用は落札者の負担となります。 |
| (P. 17) 売買代金・リサイクル料の支払い | 市が発行する納入通知書により全額を納入してください。 |
| (P. 17) 車両印字抹消・名義変更手続き | それぞれに要する費用は落札者の負担となります。 |

開札までの日程表

| 日時 | 物件① | 物件② | 物件③ |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | | |
| 5月24日（水） | 質問提出締切 | | |
| 5月26日（金） | 現車確認・ 入札参加申込締切 | | |
| 5月30日（火） | 入札受付開始 (郵便) | | |
| 5月31日（水） | | 質問提出締切 | |
| 6月2日（金） | | 現車確認・ 入札参加申込締切 | |
| 6月5日（月） | 入札受付締切 | | |
| 6月6日（火） | 開札 | 入札受付開始 (郵便) | |
| 6月7日（水） | | | 質問提出締切 |
| 6月9日（金） | | | 現車確認・ 入札参加申込締切 |
| 6月12日（月） | | 入札受付締切 | |
| 6月13日（火） | | 開札 | 入札受付開始 (郵便) |
| 6月19日（月） | | | 入札受付締切 |
| 6月20日（火） | | | 開札 |

1 物件の表示

物件①

| | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 自動車登録番号 | 大阪 300 む 4553 |
| 登録年月日 | 平成 14 年 4 月 23 日 |
| 初度登録年月 | 平成 14 年 4 月 |
| 自動車の種別 | 普通 |
| 用途 | 乗用 |
| 自家用・事業用の別 | 自家用 |
| 車体の形状 | 箱型 |
| 車名 | トヨタ クラウン |
| 車台番号 | J Z S 1 7 1 - 0 0 8 6 3 2 8 |
| 型式 | T A - J Z S 1 7 1 |
| 原動機の型式 | 1 J Z |
| 総排気量又は定格出力 | 2.49 L |
| 燃料の種類 | ガソリン |
| 形式指定番号 | 1 0 6 8 8 |
| 類別区分番号 | 0 0 3 4 |
| 車検証走行距離計表示 (令和 3 年 5 月 17 日) | 69,400 km |
| 車検証旧走行距離計表示 (令和元年 5 月 16 日) | 65,000 km |
| 検査時の点検整備実施状況 | 点検整備記録簿記載あり |

物件②

| | |
|------------|---------------------------|
| 車両番号 | 大阪 43 な 9067 |
| 初度検査年月 | 平成 14 年 4 月 |
| 自動車の種別 | 軽自動車 |
| 用途 | 貨物 |
| 自家用・事業用の別 | 自家用 |
| 車体の形状 | バン |
| 車名 | ダイハツ ハイゼットカーゴ |
| 車台番号 | S 2 0 0 V - 0 0 8 8 8 3 5 |
| 型式 | T E - S 2 0 0 V |
| 原動機の型式 | E F |
| 総排気量又は定格出力 | 0.65 L |
| 燃料の種類 | ガソリン |
| 形式指定番号 | 1 1 2 2 0 |

| | |
|------------------------|-------------|
| 類別区分番号 | 0016 |
| 車検証走行距離計表示（令和4年5月20日） | 59,800km |
| 車検証旧走行距離計表示（令和2年5月20日） | 51,300km |
| 検査時の点検整備実施状況 | 点検整備記録簿記載あり |

物件③

| | |
|------------------------|---------------|
| 車両番号 | 大阪43な9066 |
| 初度検査年月 | 平成14年4月 |
| 自動車の種別 | 軽自動車 |
| 用途 | 貨物 |
| 自家用・事業用の別 | 自家用 |
| 車体の形状 | バン |
| 車名 | ダイハツ ハイゼットカーゴ |
| 車台番号 | S200V-0083460 |
| 型式 | TE-S200V |
| 原動機の型式 | EF |
| 総排気量又は定格出力 | 0.65L |
| 燃料の種類 | ガソリン |
| 形式指定番号 | 11220 |
| 類別区分番号 | 0016 |
| 車検証走行距離計表示（令和4年5月13日） | 83,000km |
| 車検証旧走行距離計表示（令和2年5月20日） | 75,400km |
| 検査時の点検整備実施状況 | 点検整備記録簿記載あり |

2 売払い条件

2-1 最低入札価格

物件① 50,000円

物件② 20,000円

物件③ 20,000円

2-2 用途の制限

次の用途に供することは禁止します。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
 第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業、
 同条第13項に規定する接客業務受託営業の事務所、その他これらに類する業の用

途。

- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する用途。
- ③ 古物営業法（昭和 24 年法律第 108 号）、その他の法令に反する用途。

2-3 その他留意事項

- ① 落札候補者が、守口市暴力団排除条例（平成 25 年守口市条例第 21 号）第 2 条第 2 号及び第 3 号に該当しない者であることを確認するため、第 14 条第 2 項により収集した個人情報を、大阪府警察本部長及び守口警察署長に提供することがあります。
- ② 物件の引渡しは、現状有姿となりますので、必ず現物の車両の状態を確認してください。なお、売払い物件の確認期間については、下記に定める期間としますので、事前に入札担当事務局と日時等を協議してください。なお、下記に定める期間内であっても、入札担当事務局が対応できない日時は、車両確認は出来ないこととします。

確認期間 物件① 令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 5 年 5 月 26 日（金）まで

物件② 令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 5 年 6 月 2 日（金）まで

物件③ 令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 5 年 6 月 9 日（金）まで

時 間 上記確認期間中の午前 9 時半から午後 5 時まで

（午前 11 時半から午後 1 時までを除く）

保管場所 守口市公用車駐車場（守口市日吉町 2 丁目 9 番）

- ③ 本車両は、公告日（令和 5 年 5 月 1 日）現在、動作確認はしていません。現状有姿となりますので、契約不適合責任等は一切負いません。

3 入札参加資格

3-1 資格

入札には、個人、法人を問わず、どなたでも参加していただけます。

参加申込の名義人を売買契約書の買受人とし、車検証の名義人とします。

3-2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- ① 成年被後見人
- ② 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条によって保佐人を附された者

- ③ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ④ 民法 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ⑤ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ⑥ 破産者で復権を得ない者
- ⑦ 守口市暴力団排除条例（平成 25 年守口市条例第 21 号）第 2 条第 2 号及び第 3 号の規定に該当する者
- ⑧ 守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。
- ⑨ 守口市公共工事等及び売払い等に関する暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- ⑩ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に該当する者
- ⑪ 売買を請負とみなした場合に、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 92 条の 2 又は第 142 条若しくは第 180 条の 5 第 6 項の規定に抵触することとなる者を構成員とする者
- ⑫ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

4 物件等に係る質問

① 質問受付期間

物件① 令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 5 年 5 月 24 日（水）まで

物件② 令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 5 年 5 月 31 日（水）まで

物件③ 令和 5 年 5 月 1 日（月）から令和 5 年 6 月 7 日（水）まで

※ 入札担当事務局あて電子メールでのみ受付します。

※ 郵送、電話、FAX による受付は行いません。

※ 送信後、必ず入札担当事務局に電話し到着を確認すること。

※ 質問の様式は自由ですが、質問者氏名、住所または所在地、連絡先、担当者を明記してください。なお、明記等が無い場合はお答えできません。

② 質問回答期限

質問の回答については、物件ごとに、下記の日時までの回答を予定しています。

物件① 令和 5 年 5 月 26 日（金）まで

物件② 令和 5 年 6 月 2 日（金）まで

物件③ 令和 5 年 6 月 9 日（金）まで

③ 回答方法

守口市ホームページに掲載します。

5 入札参加申込み手続き

5-1 入札参加申込み

入札に参加するためには、事前の申し込みが必要です。

入札への参加を希望する方は、入札参加資格を確認し、必要資料を作成のうえ、各物件ごとに下記記載の締切日までに申し込んでください。

- ① 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。郵送の場合は、提出期限必着）
- ② 提出締切 物件① 令和5年5月26日（金）まで
物件② 令和5年6月2日（金）まで
物件③ 令和5年6月9日（金）まで
- ③ 提出先 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
守口市 企画財政部 財産活用課（守口市役所4階 北エリア）
- ④ 必要書類

ア 一般競争入札参加申込書

・入札参加様式－1

イ 入札参加者確認書類（いずれか1点）

・法人の場合は、発行されてから3か月以内の

「商業登記簿謄（抄）本」

「登記事項証明書」

「印鑑（登録）証明書」のうちいずれか1点（写し可、複数ページで交付された書面の場合は、全ページ分必要）

・個人の場合は、「本人確認書類（運転免許証等）の写し」。

又は、発行されてから3か月以内の

「住民票の写し（マイナンバーが記載されていないもの）」

「印鑑（登録）証明書」

のうちいずれか1点（写し可、複数ページで交付された書面の場合は、全ページ分必要）

ウ 守口市暴力団排除条例に基づく誓約書（入札参加様式－2）

※ ア 一般競争入札参加申込書は物件ごとに必要です。（例：物件①②③の3件に参加する場合…3枚必要）

※ イ 入札参加者確認書類について、本市入札参加有資格者名簿に登録されている場合、提出を省略することができます。

※ 提出書類等については、返却いたしませんのでご了承願います。

5－2 一般競争入札参加資格確認通知書の送付

入札参加申込後、審査の上適正と認められる方に、入札書、入札保証金納付書、請求書（入札保証金還付請求用）、とともに一般競争入札参加資格確認通知書をE-mailにて送付します。審査により不適正と認められる申込については、別途ご連絡します。

※ 一般競争入札参加資格確認通知書は、参加申し込み締め切り後に送信を予定しています。

送信予定日時 物件① 令和5年5月29日（月）

物件② 令和5年6月5日（月）

物件③ 令和5年6月12日（月）

※ 一般競争入札参加資格確認通知書を受け取った際は、必ず入札担当事務局宛てに、件名「入札参加資格確認受取済」とし、到着確認のE-mailをすること。

5－3 入札参加申込みにかかる注意事項

① 入札参加資格を確認するための書類の内容確認の結果、資格が不十分であった者は、入札に参加することができません。

② 入札参加申込者名、申込者数等は、開札結果の公表までの間、公表いたしません。

【注意】

※ 売買契約、車検証の名義人は、入札参加申込された名義以外では行いません。

※ 申込受付後に、欠格条項に該当して入札参加資格が無いことが判明した場合は、職権にて受付を取り消します。

6－1 入札（郵送による入札）

① 入札受付期間

物件① 令和5年5月30日（火）～令和5年6月5日（月）【必着】

物件② 令和5年6月6日（火）～令和5年6月12日（月）【必着】

物件③ 令和5年6月13日（火）～令和5年6月19日（月）【必着】

② 注意点

ア. 本要領及び一般競争入札参加資格確認通知書に基づき、提出してください。

イ. 一般書留郵便又は簡易書留郵便で郵送してください。普通郵便その他の方法で郵送された場合、無効な入札として取り扱います。

ウ. 守口郵便局へ封筒を持ち込み、届けることはできますが、開札場所、入札担当課の窓口等に直接届けることはできません。

※ 入札保証金について（本市入札参加有資格者名簿に登録されている場合、納付を免除することができます）

本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者で、この入札に参加するには、市指定の納付書で入札保証金を金融機関（ゆうちょ銀行を除く）に、納付していく必要があります。また、納付の際に受け取った領収印押印済みの納入通知書兼領収書（原本）が入札に必要となります。

① 納付期間

物件① 一般競争入札参加資格確認通知書の通知日から令和5年6月5日（月）

物件② 一般競争入札参加資格確認通知書の通知日から令和5年6月12日（月）

物件③ 一般競争入札参加資格確認通知書の通知日から令和5年6月19日（月）

※ 上記納付期間外の納付日となっている納入通知書兼領収書は無効となりますのでご注意ください。

② 金額

入札予定金額の100分の3に相当する額以上を納付してください。

③ 入札保証金の還付

落札者以外の入札保証金は、開札終了後必要な事務処理期間を経て、請求書で指定された口座に振り込みます。

落札者の入札保証金は、売買代金に充当することができるため、契約時に取り扱いを協議します。

なお、入札保証金に利息は付しません。

④ 入札保証金の帰属

落札者が、正当な理由がなく契約を締結しないときは、入札保証金は守口市に帰属することとします。

※ 本市入札参加有資格者名簿に登録されている者で、この入札に参加する場合、入札保証金の納付を免除することができます。この場合、入札時に上記の領収印押印済みの納入通知書兼領収証書（原本）は不要です。

6-2 無効とする入札

次の①～⑪のいずれかに該当する入札は無効とします。

① 入札参加資格のない者がした入札

② 物件①は令和5年6月5日までに、物件②は令和5年6月12日までに、物件③は令和5年6月19日までに、守口郵便局へ到着しない入札

③ 署名及び記名押印のいずれも欠く入札

④ 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札

⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

⑥ 談合その他の不正行為により入札を行ったと認められる者とした入札

- ⑦ 入札金額が、本市の定めた最低入札価格を下回って記入した入札
- ⑧ 開札前に入札参加資格を有すると認められた者であっても、開札までに入札参加資格を満たさなくなった者が行った入札
- ⑨ 虚偽の申請を行った者がした入札
- ⑩ 封筒に必要書類が封入されていない入札
- ⑪ 必要書類が、一般書留又は簡易書留郵便で郵送されていない入札

6-3 入札にあたっての注意事項

① 入札時に提出する書類

ア. 入札書

イ. 入札保証金に係る納入通知書兼領収証書（原本）

ウ. 請求書（入札保証金還付請求用）

※本市入札参加有資格者名簿に登録されている者で、入札保証金を納付しない場合、イ・ウは不要です。

② 郵送方法

一般書留又は簡易書留により郵送し、守口郵便局留としてください。

③ 郵送先

〒570-8799

守口市日吉町2丁目5番2号

日本郵便株式会社 守口郵便局留 守口市財産活用課

④ 入札書等の提出方法 ※ 詳細は⑦「封筒の作成方法」参照

ア. 大きさ、色などに指定はありませんので、任意の封筒を使用していただいく構いません。次の大きさの封筒があれば、そちらを使用してください。

・中封筒：長型4号（90×205mm）又は角形A4号（228×312mm）

・外封筒：長形3号（120×235mm）又は角形2号（240×332mm）

イ. 中封筒には、提出書類を入れ、糊付けし、表面には件名、開札日を記載し、「入札書在中」と朱書きしてください。裏面には入札者の住所又は所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、実印により封緘（2箇所）してください。

ウ. 外封筒には、中封筒を入れ、糊付けし、表面には上記の郵送先、件名、開札日、差出人の住所又は所在地、商号又は名称、代表者職氏名を記載し、「入札書類在中」と朱書きし、封緘してください。

エ. 中封筒には、「① 入札時に提出する書類」の書類を封入してください。

オ. 外封筒には、必要書類を封入した中封筒を封入してください。

⑤ 入札書等の記載方法

ア. 入札書の日付は、「開札日」を記入してください。

イ. 入札書には、入札者の「住所又は所在地」及び「氏名又は名称」を記入の上、入札者の署名又は記名押印をしてください。

⑥ その他

ア. 守口郵便局へ封筒を持ち込み、届けることはできますが、開札場所、入札担当課の窓口等に直接届けることはできません。

イ. 封筒に必要な記載がなされていない場合や必要な書類が同封されていない場合は、入札が無効になります。

ウ. 差出控えは、開札が終わるまで大切に保管してください。郵便物の配達状況は、郵便物の受領書に記載されている引受番号によって、郵便局への電話又は日本郵便株式会社ホームページで確認することができます。

エ. 郵送された入札書類は返却しません。

⑦ 封筒の作成方法

ア. 外封筒の作成方法

(表面)

〒 570-8799

守口市日吉町2丁目5番2号
日本郵便株式会社 守口郵便局留
守口市役所財産活用課行

件 名 公用車売払いに伴う
条件付き一般競争入札

開 札 日 令和5年6月〇〇日

差 出 人

住所又は所在地 〇〇〇〇

商 号 又 は 名 称 〇〇〇〇

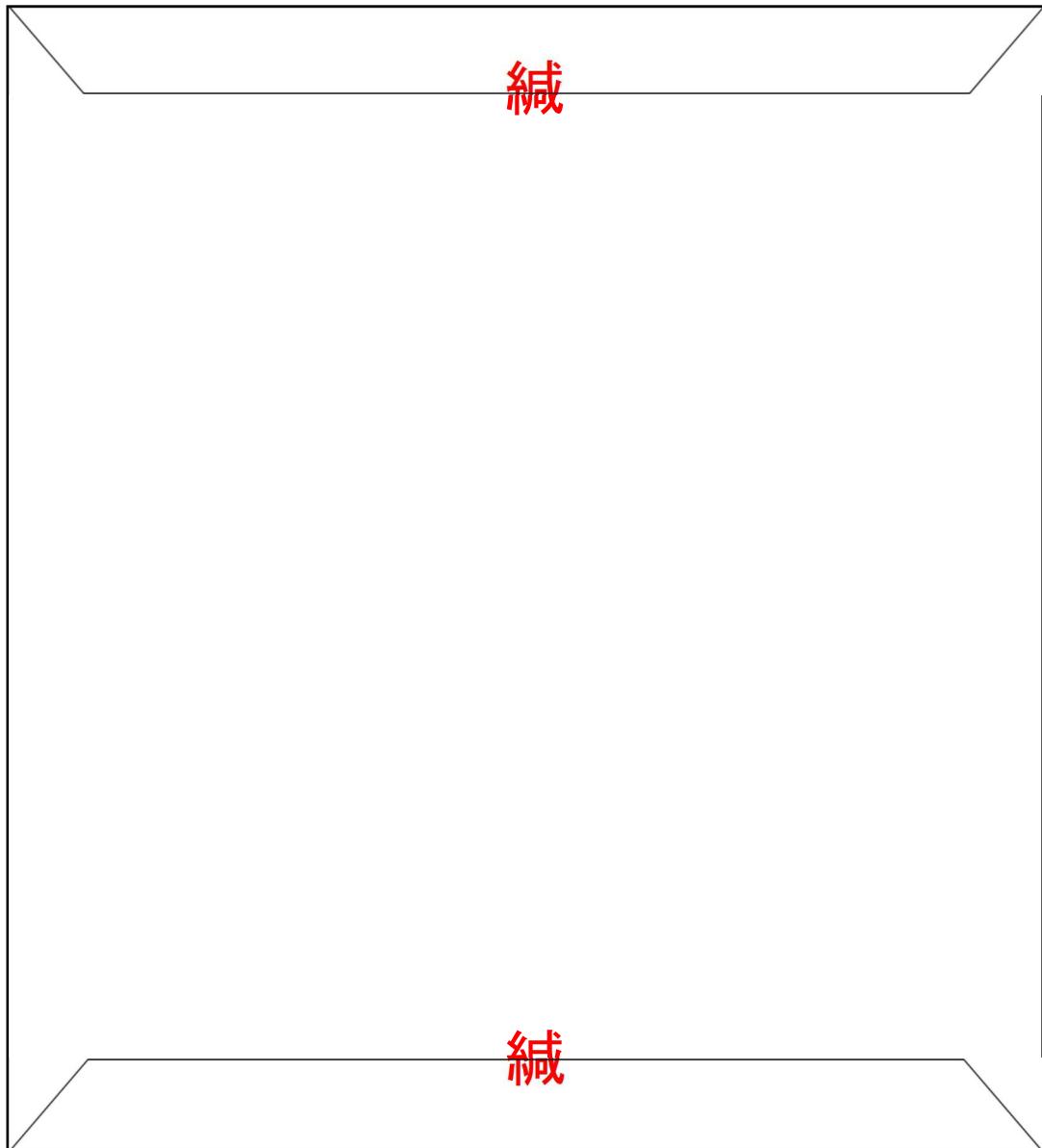
代 表 者 職 氏 名 〇〇〇〇

入札書類在中

物件①は6月6日
物件②は6月13日
物件③は6月20日
と記入してください。

※ 「入札書類在中」は、朱書きしてください。

(裏面)



イ. 中封筒の作成方法

(表面)

| | | |
|-------|---------------------------------|--|
| 件 名 | <u>公用車売払いに伴う 条件付き一般競争入札</u> | 物件①は6月6日 物件②は6月13日 物件③は6月20日 と記入してください。 |
| 開 札 日 | <u>令和5年6月〇〇日</u> | |

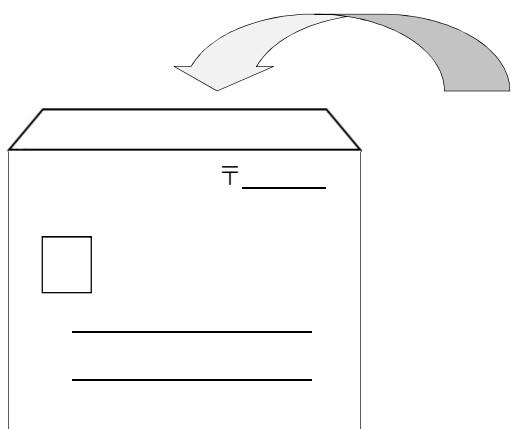
入札書在中

※ 「入札書在中」は、朱書きしてください。

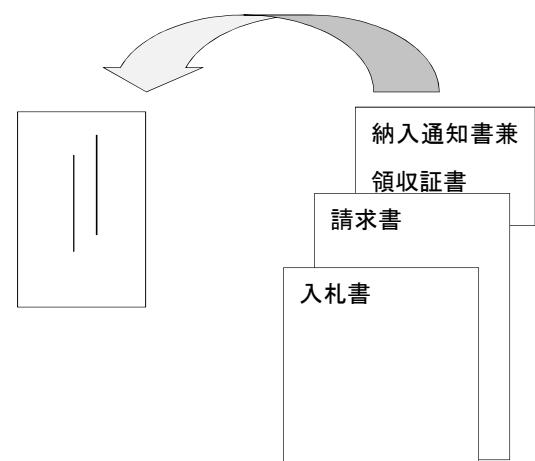
(裏面)

| | | | |
|---|---------|-------------|---|
| 印 | 住所又は所在地 | <u>〇〇〇〇</u> | 印 |
| | 商号又は名称 | <u>〇〇〇〇</u> | |
| | 代表者職氏名 | <u>〇〇〇〇</u> | |

- ※ ア. 外封筒、イ. 中封筒ともに封筒に社名等があらかじめ印字されている封筒については、記載例に示している必要部分の読み取りに支障がない範囲であれば使用可能とします。
- ※ 外封筒に提出書類を封入した中封筒を入れ、一般書留又は簡易書留で郵送してください。2つの封筒を別々に郵送しないでください。



外封筒



中封筒

提出書類一式

6－4 開札

開札について、次のとおり実施します。立ち会いは不要ですが、希望される方は立ち会うことができますので、確認の上、ご来場ください。

- ① 日 時 物件① 令和5年6月 6日(火) 午後1時
物件② 令和5年6月 13日(火) 午後1時
物件③ 令和5年6月 20日(火) 午後1時
- ② 場 所 守口市役所4階 入札室（予定）
- ③ 開札当日持参していただくもの
書留郵便の受領証等の入札参加者又はその代理人であることを証するもの。
- ④ 開札の留意事項
開札会場に入場できるのは1者2名迄とします。

7 落札者の決定

次の方法により落札者を決定します。

- ① 有効な入札のうち、最高金額の入札者を落札者とします。
- ② 最高金額の入札をした者が2以上あるときは、その場において、くじ引きにより落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することができません。
- ③ 入札者又は代理人が開札会場にいない場合は、当該入札事務に関係のない守口市職員が当該入札者又はその代理人に代わって立会・くじを引きます。

※ 入札の公平性・透明性確保のため、落札した物件については、その内容（物件名、落札者の氏名（法人の場合は法人名）・落札金額、申込者の氏名（法人の場合は法人名）・入札金額）をホームページ等で公表いたしますので、参加者はこのことを了承した上でお申込みいただいているものと判断します。

8 個人情報の提供

落札者が、守口市暴力団排除条例第2条第2号及び第3号の規定に該当しない者であることの確認をするため、同条14条第2項の規定に基づき収集した個人情報を大阪府警察本部長及び守口警察署長に提供することができます。

なお、これにより落札が無効となった場合は、納付された入札保証金は返還しませんので、予めご了承ください。

9 売買契約

9－1 売買契約の締結

- ① 契約書の作成を要します。
- ② 売買契約は必ず「落札者」名義で締結していただきます。

- ③ 守口市と落札者との売買契約、売払い代金の納入及び車両の引き取りは、令和5年7月中に実施してください。(詳細については、落札者に通知します)。
- ④ 契約に要する費用は落札者の負担とします。
- ⑤ 売買契約金額は、入札金額に消費税及び地方消費税額10%を加えた金額です。また、売買契約金額に加えて自動車リサイクル料金の納付が必要です。
リサイクル料金 物件① 12,930円
物件② 5,970円
物件③ 5,970円

9-2 危険負担

落札者は、入札物件が現状有姿の売払いであることを理解し、本要領その他公表資料に記載した事項について、実地に符合しないことがあっても、これを理由として契約の締結を拒み、落札の無効を主張し、又は売買代金の減額等を請求することができないことをとします。

9-3 契約保証金

契約保証金は守口市契約規則第21条第7号の規定により免除とします。

9-4 売買代金の納入

売買代金は、守口市が指定する期日までに、守口市が発行する納入通知書により全額を納入してください。

9-5 所有権移転等

- ① 落札した本物件の所有権移転は、売買代金を完納したときとします。
- ② 本物件は、現状有姿のまま引き渡すものとし、売買代金納入時に引渡しがあったものとします。
- ③ 所有権の移転などの手続きは、売買代金の納付を確認後、落札者が行ってください。
- ④ 所有権の移転等に係る費用は落札者の負担となります。
- ⑤ 車両の引取については、令和5年7月31日までに行っていただきます。なお、引取場所においては搬出作業のみとし、解体、その他一切の行為を行ってはいけません。
- ⑥ 契約決定者は、契約締結後、令和5年7月31日までに車両の一時抹消登録を行い、一時抹消登録後速やかに一時抹消登録証明書を市へ提出してください。
- ⑦ 車両の守口市に関連する表示・文字・数字・マーク等は全て消去するものとし、作業前、作業後の写真を令和5年7月31日までに本市に提出してください。

10 違約金

売払い条件に違反した場合は、売買代金の30%の額を違約金として支払っていただきます。なお、売買契約書にはこの旨規定することになります。

11 その他

入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他関係法令及びこの入札実施要領を熟知し同意の上で、入札に参加してください。また、入札方法等について守口市長からの指示事項があった場合は、これを遵守してください。